

# 幾寅中継局から民放4局の地上デジタル放送が始まります

幾寅中継局の民放4局のデジタル化改修が終了しましたので、幾寅・落合地区で地上デジタル放送が始まります。10月29日から試験電波が発射され、12月10日に開局の予定となっていますので、幾寅および落合地区の受信可能な区域にお住まいの方で、地上デジタル対応テレビか地上デジタルチューナーをお持ちの方は、地上デジタル放送のチャンネルに合わせるだけで、昨年開局しているNHKと合わせ、地上デジタル放送【NHK（総合・教育）・民放4局（HBC・STV・HTB・u h b）】をご覧ください。

（試験電波発射期間中は、放送機器調整のため電波を停止することがあり、地上デジタル放送を受信できない場合がありますので、ご注意ください。）

## 幾寅中継局のテレビチャンネル

地上デジタル放送を見るには、テレビ電波の中に受信可能な地上デジタル放送の電波があるのか調べる操作「初期スキャン」が必要です。この操作を行いますと、受信可能な地上デジタル放送の放送局がリモコンボタンに自動的に割り当てられ、視聴が可能となります。

放送局名	アナログチャンネル	デジタルチャンネル	リモコン番号
NHK 総合	53ch	31ch	3
NHK 教育	51ch	35ch	2
HBC	55ch	29ch	1
STV	57ch	43ch	5
HTB	59ch	41ch	6
u h b	61ch	49ch	8

地上デジタル放送を見るにはどうしたらいいの？

地上デジタル放送を見る方法は、次の2通りの方法があります。

①地上デジタルチューナー内蔵のテレビで受信する方法。

②現在お使いのテレビに、地上デジタルチューナーまたは、地上デジタルチューナー内蔵の録画機器を接続し受信する方法。

地上デジタル放送は、UHF波で送信されるため、現在UHFアンテナが設置されている場合には、通常そのまま使用できますが、アンテナの向き調整が必要な場合や、アンテナや住宅への引き込み線の劣化、アンテナの破損などにより、全局または一部の局が受信できないことがあります。アンテナや線の交換が必要となる場合がありますので、詳しくは電器店などに相談ください。

平成23年6月30日までは今のままでテレビが見られます

現在のアナログ電波による番組放送が終了するのは、平成23年6月30日までです。それ以降で平成23年7月24日まで「デジタル放送への移行のお知らせ」が放送されアナログ放送が終了します。幾寅および空知金山中継局からのアナログ電波についても、同様に送信されません。

## 難視聴解消対策について

現在共聴施設で受信している地域や地形などの影響により、デジタル放送を受信できない地域については、難視聴解消対策として、国のICT補助金などを活用し、光ファイバーケーブル（有線）を利用した地上デジタル放送（6局）の再送信により解消すべく工事を進めております。12月下旬から再送信され、工事が完了した住宅から随時デジタルテレビがご覧になれます。

ただし、テレビを視聴されるには、一般住宅同様地上デジタルチューナーなどが必要です。

## 悪質商法にご注意を

地上デジタル放送への移行に便乗した悪質商法が多発しています。

地上デジタル放送に関して、行政機関やテレビ局またはその関係機関がお金を請求することは一切ありません。身に覚えのない工事代金の請求を受けたときや、疑わしい工事の勧誘を受けたときは、すぐには支払わず、お問い合わせ先、またはお近くの警察署にご相談ください。

## 地デジに関する問い合わせ先

地上デジタル放送についてのお問い合わせは、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターまでお願いします。

☎0570・07・0101  
受付時間

平日 9時から21時  
土日・祝日 9時から18時